

町税の滞納処分を強化します！

町民の皆さまに納付していただいている税金は、福祉・教育をはじめとする日常生活を支え、健康で安心して暮らせるまちを築くための重要な財源です。

町税の確保と納税の公平性を維持するため、電話や文書などによる再三の催告にもかかわらず、納付されない場合は、資産や収入の調査を行ったうえで差し押さえなど強制徴収による「滞納処分」を行います。納期限を過ぎても納めていない税金などがある人は、すぐに納付してください。

【滞納処分とは】

滞納している人の意思にかかわらず、滞納となっている税金などを強制的に徴収するため、滞納している人の財産を差し押さえ、公売などにより換価し、滞納している税金などに充てる一連の強制徴収手続きのことをいいます。

【令和4年度差し押さえ(滞納処分)実施状況】

種 類	件数
預 貯 金	10件
給与など	5 件
不 動 産	1 件
そ の 他	7 件
合 計	23件



■納付が困難なときは・・・

災害、病気、失業、事業の休廃業などにより収入が著しく減少し、一時的に納期限までに納付が困難となるやむを得ない理由がある人は、早めにご相談ください。

納付相談のないまま滞納の状態が続くと財産の差し押さえなど、滞納処分の対象となります。

☎ 税務課 徴収推進室 ☎32-5091

養老町指定ごみ袋「燃やせるごみ(小) (取っ手付)」を販売します

10月より町指定ごみ袋「燃やせるごみ(小) (取っ手付)」を新規に販売します。

取っ手が付いているため、結びやすく運びやすい袋となっています。また、マチを付けたことにより、従来と同程度の容量となっています。

なお、従来の町指定ごみ袋「燃やせるごみ(小)」についても、継続して販売します。

種 類：養老町指定ごみ袋「燃やせるごみ(小) (取っ手付)」

価 格：1袋(20枚入り)400円

※住民環境課窓口、町指定の販売店にて順次販売いたします。

☎ 住民環境課 ☎32-1104

空き家問題解決無料相談の11月開催の案内について

町では、今年度サテライト空き家相談事業として空き家に関する悩みがある人などを対象に個別相談を開催しています。無料相談を希望する人は、建設課までお問い合わせください。

【対象者】

町内空き家所有者など
(空き家所有者、今後相続などにより空き家の所有者となりそうな人、現在の住まいが空き家となる心配のある人など)

【日時・場所】

11月16日(木)13時～16時 小畑自治会館にて開催します。

【予約】

事前予約が必要です。受付期間は10月31日(火)までとなりますので、平日(月～金曜日)9時から17時までに電話または建設課窓口にて予約してください。

☎ 建設課 ☎32-5081